広報 ふっつ
10月号
Oct. 1998
No.318
平成10年10月2日

市の人口

（9月1日現在）		（前月比）
世帯	16,642	（＋28）
人口	53,689	（＋11）
男	26,536	（＋18）
女	27,153	（－7）

編集発行／富津市役所企画課
〒293-8506 ☎0439-80-1225
千葉県富津市下飯野2443番地

富津市行財政改革大綱

簡素で効率的な行政を目指して

市では厳しい財政状況の中、限られた財源で最大の効果を上げるため、「富津市行財政改革大綱」を定めました。

今後の市政運営を進めていく上で、開かれた行政を目指して市民の皆さんのご協力のもと行財政改革に積極的に取り組んで行きます。

今回は、このページで行財政改革のあらましを、特集ページで内容の詳細をお知らせします。

行財政改革の必要性

少子化・高齢化が進む中で、経済活動や情報・文化の高度化、国際化など社会経済情勢は大きく変化しています。

富津市の状況を見ますと、館山自動車道の木更津・竹岡間の整備事業も進み、東京湾口道路の建設に向けた動きも活発になるなど、ビッグプロジェクトが着実に進展しています。しかし、市の財政状況は、歳入の根幹である市税が伸び悩んでおり財源確保が困難を増す中で、人件費・公債費などの義務的経費が年々増加を続けている状況です。

このような市の抱える厳しい状況を乗り切り、これからの介護保険制度導入や地方分権の推進など新たな対応をしていくためには、行政の適正な改革をしなければなりません。このため、市では行財政改革大綱を定めました。行政全般について徹底した見直しを行い、簡素で効率的な行政運営を進めていくために行財政改革に全力で取り組んで行きます。

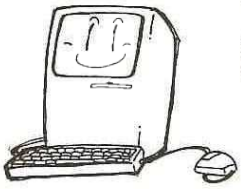

これまでの取り組み

平成5年に、助役を委員長とする財政健全化対策委員会を設置し、財政建て直しに取り組んできました。

その後、平成8年8月に行富津支店長）・鳥海良晴（カギサ醤油株式会社代表取締役会長）・稲葉一郎（東洋経済新報社出版局参事）・川口珠美子（元青少年相談員）・鳥飼登美子（国際交流協会通訳ボランティア登録者）・長嶋徳兵衛（富津地区区長会長）

行財政改革

市民の有識者10人からなる行財政改革懇談会を設置し、平成9年11月に「行財政改革に関する提言」がなされました。その後、新たに今年6月、市民有識者8人からなる行財政改革推進懇談会を設置し、そこからの意見書を受けて、8月に行財政改革大綱を策定しました。行財政改革推進懇談会委員は次のとおりです。敬称は略します。

会長＝中島秀雄（元県企画部参事）、副会長＝石井康雄（元富津市農協参事）、委員＝豊崎省三（千葉銀

大綱の具体的内容

大綱には、次のような重点事項が掲げてあります。

①行財政運営の効率化
②財政健全化への取り組み
③給与及び定員管理の適正化
④時代に即応した組織・機構の再編
⑤行政の情報化
⑥広域行政の推進

なお、大綱に基づく詳しい内容は特集記事をご覧ください。

行財政改革の推進体制

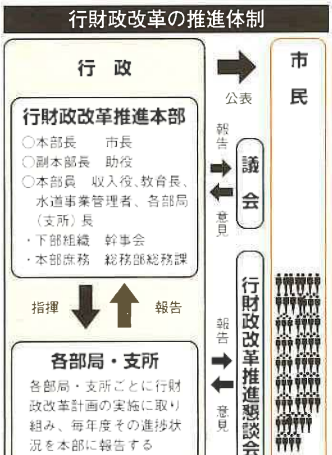

市民に開かれた市民本位の行政を目指して

市長　白井　貫

本市の財政状況は、歳入の根幹である市税収入が伸び悩む中、人件費や公債費などの義務的経費の増加によって、年々厳しくなってきています。

市民福祉の増進、都市基盤の整備など行政が行うべき仕事は増大の一途をたどっています。加えて、市民の皆さんから寄せられるさまざまな行政需要に対処していかなければなりません。

これらの需要に的確に応えていくためには、限られた財源で最大の効果を上げていくことが大切です。

このため、富津市は行財政改革大綱を定めました。見直すべきところは見直し、人件費の削減や行政組織・機構のスリム化などを目指します。何よりも、行政にたずさわる職員一人ひとりの意識を改革する必要があります。

行財政改革についてご意見を伺うため、平成10年に行財政改革推進懇談会という組織を作りました。延べ3回の会議を持ち、市民の立場から率直な意見をいただきました。

今後も、開かれた市政、市民本位の行政を目指して、行財政改革を進めていく考えです。どうか、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

市の財政状況を公表

■平成９年度決算状況　■平成10年度予算の執行状況

市の予算がどのように使われているのかを皆さんに知っていただくため、市では年２回、財政状況を公表しています。

今回は、平成９年度決算と平成10年度予算の８月末現在の執行状況をお知らせします。

問財政課☎80・1237

9年度の決算状況

一般会計

歳入は173億1千万円で2.6%の伸び

9年度の一般会計決算額は、歳入で173億1716万9千円、歳出で169億6449万2千円となりました。全年度に比べ歳入が2・6パーセント、歳出が3・9パーセントとそれぞれ増加しました。

平成5年度以来5年ぶりに決算規模が増加した理由は、土地の売り払いによる収入の増加と、これによる基金積立金の増額のほか、人件費や扶助費などの義務的経費が増加したためです。9年度の執行にあたっては、依然として厳しい財政状況にある中、「財政再建」を基本方針として、限られた財源を重点的・効率的に配分し、事業効果を高めるよう努力しました。

一般会計　決算

一般会計とは地方公共団体が本来行うべき業務を処理するのに必要な経費を中心に計上した会計です。

歳入　決算額　173億1,716万9,000円

❶市税　58.5%　101億3,091万4,000円
❷財産収入　7.5%　13億150万5,000円
❸国庫支出金　5.6%　9億6,643万5,000円
❹県支出金　4.6%　8億284万4,000円
❺繰入金　4.4%　7億6,398万3,000円
❻市債　3.4%　5億9,260万円
❼繰越金　3.1%　5億4,529万4,000円
❽諸収入　2.7%　4億6,766万1,000円
❾地方交付税　1.9%　3億2,073万5,000円
❿分担金及び負担金　1.8%　3億1,324万5,000円
⓫地方譲与税　1.8%　3億721万1,000円
⓬使用料及び手数料　1.1%　1億8,639万7,000円
⓭その他　3.6%　6億1,834万5,000円

歳出　決算額　169億6,449万2,000円

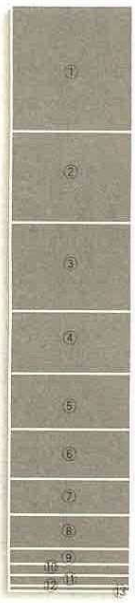

①総務費　21.6%　36億6,952万6,000円
②土木費　15.4%　26億733万1,000円
③民生費　15.1%　25億5,863万9,000円
④衛生費　10.8%　18億3,650万7,000円
⑤公債費　9.5%　16億333万3,000円
⑥教育費　8.4%　14億2,785万9,000円
⑦農林水産費　6.1%　10億3,768万8,000円
⑧消防費　5.9%　10億427万2,000円
⑨諸支出金　2.6%　4億4,192万5,000円
⑩災害復旧費　1.9%　3億2,363万1,000円
⑪議会費　1.8%　2億9,821万7,000円
⑫商工費　0.9%　1億5,512万3,000円
⑬労働費　0.0%　44万1,000円

市債の残高

区分	金額
道路、橋などの整備（土木債）	33億570万6,000円
庁舎、コミュニティセンターなどの建設（総務債）	24億8,198万1,000円
学校の校舎、体育館、プールなどの建設（教育債）	22億4,301万1,000円
減税などによる減収に対応（減税補てん債など）	16億3,470万円
火葬場などの建設（衛生債）	12億7,046万1,000円
災害復旧（災害復旧債）	5億2,849万7,000円
漁港、農林、林道などの整備（農林水産業債）	5億2,544万6,000円
消防車などの消防施設整備（消防債）	4億3,364万8,000円
保育所などの建設（民生債）	1億4,776万3,000円
その他	9,515万4,000円
合計	126億6,636万7,000円

市民1人当たり

9年度に、皆さん一人ひとりが負担した市税と、1人当たりに使ったお金は次のとおりです。

◎市税負担額　184,115円
（納めていただいたお金）
固定資産税　121,781円
市民税　46,577円
特別土地保有税　8,246円
市たばこ税　5,488円
その他　2,023円
※企業などから納められる税金も含めて算出してあります。

◎決算額　308,304円
（1人当たりに使ったお金）

人口　55,025人
（10.3.31現在）

10年度予算の執行状況

一般会計予算は160億3千万円　歳出執行率は28%

10年度の一般会計予算は、当初159億1千万円で始まり、9年度からの繰越明許費1億2036万7千円を加え、160億3036万7千円となりました。この予算に対して、今年8月31日現在での執行状況は、歳入が38・1パーセントの収入率、歳出が28・4パーセントの支出率になっています。

特別会計・企業会計については、下のとおりです。

■10年度予算執行状況（10.8.31現在）

会計名	予算額／万円	（上）収入済額・収入率 （下）支出済額・支出率
一般会計	160億3,036	61億1,338万円　38.1% 45億4,645万円　28.4%
国民健康保険事業特別会計	39億1,600	11億7,514万円　30.0% 11億4,128万円　29.1%
老人医療特別会計	40億6,537	12億6,277万円　31.1% 13億0,875万円　32.2%

■企業会計／水道事業

区分	予算額／万円	執行額・執行率
収益的収入	18億8,826	6億9,776万円　37.0%
収益的支出	17億7,708	3億5,584万円　20.0%
資本的収入	3億9,224	4,082万円　10.4%
資本的支出	7億9,758	7,134万円　8.9%

■企業会計／温泉供給事業

区分	予算額／万円	執行額・執行率
収益的収入	137	59万円　43.1%
収益的支出	217	14万円　6.5%
資本的収入	3	0　0
資本的支出	403	0　0

特別会計　決算

特別会計とは、特定の業務を行う場合、一般の歳入歳出と区分する必要があるときに設置する会計で、特定の歳入をもってその歳出に充てます。

■特別会計

会計	歳入決算額	歳出決算額
有線放送電話事業	2,088万1,000円	1,742万3,000円
国民健康保険事業	40億8,836万7,000円	37億9,909万5,000円
老人医療	36億9,943万2,000円	36億8,272万円

■企業会計／水道事業

水道料金が全体の87.6%残りは、県・一般会計からの補助金、負担金などです。

平成9年度の給水戸数は17,118戸、給水人口は49,606人で、前年度と比較して給水戸数で192戸増加し、給水人口は202人減少しました。

また、年間有収水量553万8,843立方メートルで換算すると1人が1日306リットルの水を使ったことになります。

収益的収入	18億6,055万7,000円	資本的収入	3億2,511万3,000円
収益的支出	17億1,706万円	資本的支出	6億848万円
差引	1億4,349万7,000円	差引	△2億8,336万7,000

※消費税調整額を除き、137,898千円の純利益が生じました。
※△額は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度消費税資本的収支調整額で補てんしました。

■企業会計／温泉供給事業

平成9年度の温泉供給戸数は25戸で、内訳は一般家庭が18戸、営業が7戸です。

年間の供給料は、4,315立方メートルでした。

収益的収入	133万3,000円	資本的収入	3万1,000円
収益的支出	190万3,000円	資本的支出	236万7,000円
差引	△57万円	差引	△233万6,000円

※△57万円は、欠損金となりました。
※△233万6,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

市の財産

（10.3.31現在）

土地
150万3,011㎡

建物
16万2,2279㎡

車両
161台

積立金
34億6,301万3,000円

出資による権利
12億2,666万7,000円

問い合わせ
市民課　国民年金係　☎80・1254

安心できる国民年金

将来の国民年金に不安を感じていませんか。

少子高齢化が進む中で、「年金は崩壊する。」「年金が危ない！」などのマスコミの報道があるたびに、不安を感じていることでしょう。

でも、大丈夫。国民年金は、国が責任をもって運営している制度です。給付金は、保険料と国庫負担金で賄い、いつの時代でも安心のできる年金をお届けします。

国民年金は、平成9年1月に改正され、20歳から60歳までのすべての国民に加入を義務づけて、各制度（国民年金、厚生年金、共済年金）の年金番号を共通して使用する、1人1番号の基礎年金番号を付番して、加入記録を管理する仕組みになりました。

ねんきんななちゃん

保険料はきちんと納めましょう

保険料は、国民年金に加入している人は、自分で納め、厚生年金、共済組合に加入している人は、給料から天引されます。また、厚生年金、共済組合の人は、老齢基礎年金保険料のほかに、厚生年金（共済組合）保険料も同時に給料から天引されています。

国民年金保険料は、2年以上滞納にしておくと納めることができません。納付資格がなくなると、次の年金の受給要件を満たさない場合もあります。

①老齢基礎年金

保険料を納めた期間（保険料免除期間を含む）が、25年以上ある人は、65歳から支給されます。希望すれば、60歳から64歳まで繰上げて支給されます。

②障害基礎年金

けがや病気で障害者になったとき、その障害のもとになった病気やけがで初めて医師にかかった日の前々月までの1年間に、保険料の滞納がないこと。また、前々月までの保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が、加入期間の3分の2以上ある場合に支給されます。

③遺族基礎年金

保険料を納めている人が、死亡、または、老齢基礎年金を受けられる人が死亡したときに、その人によって生活を維持されていた遺族（子のある妻か子）に、子供が18歳になるまで支給されます。

受給できる人は、障害基礎年金と同じ保険料納付の要件を満たしている場合です。

◎今月は、国民年金保険料の6か月前納ができます。
納付期限10月1日～31日

国民年金相談

日時　10月23日㈮午後5時15分～午後8時
場所　○市役所国民年金係窓口　○市民会館1階ロビー

保険料納付・受給資格についてなど、どんなことでもお気軽にご相談ください。

問国民年金係☎80・1254

国保

問い合わせ
健康管理課　国保係
☎80・1271

保険税は納期内に納めましょう

保険税は、病気やケガをしたときの医療費の支払いに使う大切な財源です。

納期をすぎても特別の事情がないのに、滞納していると次のような措置がとられます。

㊀保険証を返還してもらいます。（代わりに資格証明書を交付します。）

○資格証明書で、病院にかかると医療費は、全額自己負担となります。（特別療養費の申請をすれば支払った7割または8割が支給されます。）

㊁滞納がある時は、高額医療費や療養費、出産育児一時金などの支給を、一部制限する場合があります。

納付がどうしても困難な人は、早めにご相談ください。

加入や脱退は14日以内の届けを

加入の届出が遅れると、国保係に届出をした日ではなく、被保険者の資格を得た日、たとえば他の市町村から転入の日、職場の健康保険から抜けた日、までさかのぼって、保険税を納めなければなりません。また、未加入のときに病気になると医療費の支払いが、全額自己負担となります。（後日、療養費の請求をすることになります。）

また脱退の届出が遅れるとたとえば、他の健康保険に加入していながら、国保の保険証で受診してしまった場合は国保が負担した医療費を全額返すことになります。

届出には

国保に加入する（職場の健康保険から抜けた）ときは、「被保険者資格喪失証明書」と、すでに国保世帯の人は国保の保険証と印鑑を持参。

国保から抜ける（職場の健康保険に入った）ときは、国保と職場の両方の保険証又は「被保険者資格取得証明書」と印鑑を持参。

保険証の再交付は郵送になります

従来は、国民健康保険証の再交付については、身分証明書などの提示により、即時交付をしていましたが9月から郵送になりました。

これは、不正な方法による再交付を防ぐためですので、ご協力をお願いします。

なお、医療機関などに受診するためにお急ぎの場合は、その旨申し出てください。

記念講演会

日時　11月25日㈬午後2時40分～午後4時
会場　千葉市民会館
講師　松原　英多さん（医学博士、エビス診療所長）
テーマ　「知っているようで知らない健康の常識」
※先着順300人
問千葉県国民健康保険団体連合会、総務部事業課「記念講演係」☎043・254・7349

福祉

福祉事務所
☎80・1258

臨時福祉特別給付金が受けられます

平成10年分所得税などの特別減税の追加実施に伴い、平成10年8月1日を基準日として、臨時福祉特別給付金が受けられます。生活の安定と福祉の向上を図るために福祉給付金や特別給付金を、また低所得の在宅ねたきり老人などの介護への支援のために介護福祉金を支給することになりました。

該当とみなされる人には申請方法などをお知らせします。

○福祉給付金
・支給額　1万円
・対象となる人
本人とその税法上の扶養者の市民税が**非課税か均等割のみ**で次の(イ)か(ロ)に該当する人
(イ)65歳以上で6か月以上常時介護を必要とする在宅ねたきり老人と痴呆性老人
(ロ)特別障害者手当等の受給者
※3ケ月以上、継続して入院している人は除かれます。

○特別給付金
・支給額　1万円
・対象となる人
65歳以上で、本人とその税法上の扶養者の**市民税が非課税**の人
※福祉給付金の支給要件該当者は重複して特別給付金を受けることができません。

問い合わせは、①②③の人は国民年金係へ、そのほかの人は福祉事務所へ

①老齢福祉年金の受給者
②障害基礎年金の受給者
③遺族基礎年金の受給者
④児童扶養手当の受給者
⑤特別児童扶養手当の支給対象となっている児童
⑥特別障害者手当の受給者
⑦障害児福祉手当の受給者
⑧福祉手当（経過措置分）の受給者
⑨原爆被害者諸手当の受給者
※生活保護を受けている人や社会福祉施設に入所している人については、別の方法で支給され、後に説明する特別給付金についても同様の取り扱いとなります。

○介護福祉金
・支給額　3万円
・対象となる人

今が旬 ⑱

栗よりうまイモ

秋は短しと言いますが、収穫の多い季節であり、食べ物の美味しい季節です。このことから食欲の秋と言う呼び名もあります。千葉県では、鹿児島県に次いで生産量が多いものと言えば、皆さんご存じの女性に大変人気のあるもので、子供も大好物です。

我が家でも、畑をほんの少々借りて、5月の連休に皆で苗を植えました。今まさに収穫を待ちわびているところです。今年の夏は日照不足で、去年よりも収穫量も甘味もいまいちかなと思われます。栄養面では、食物繊維、ビタミンC、カロチンを含んでおりとてもヘルシーな食べ物です。

おすすめは、何と言っても焼き○○につきます。使わなくなった鍋に3か所ほど小さな穴をあけ、石を敷きつめて焼けばいいのです。焼きあがる前の食欲をそそる匂いに、お腹もグゲッとしてきます。

黄色く焼きあがったものほど、ホクホクとして甘味もつよく、そのおいしさといったら格別です。我が家の小学生も、先を争って食べるほどの人気があります。深まりゆく秋のひとときに、家族だんらんその美味を堪能してください。

谷　和夫

ご厚意ありがとう（敬称略）

社会福祉振興に

●木更津信用金庫（理事長白石英夫）	11万5528円
●白井清一（西大和田[redacted]	1万4000円
●大成企業（株）	2万1469円
●富津市ライオネスクラブ	3万円
●あわちどりの里愛好会	5000円
●イオン興産（株）富津ショッピングセンター	21万1498円
●いきいきサロン山王塚茶話会	5000円
●千種新田2区（区長平野正）	7831円ひまわり園へ

今月の納税

市県民税・国民健康保険税
納期限は11月2日（月）です。
※国民年金保険料は毎月納付です。

お知らせ 10

催し

市民ハイキング

日時 11月23日(月)※雨天の場合は11月29日(日)
集合時間・場所 午前8時30分～9時 関豊小学校
コース 市民の森周辺約10キロメートル
対象 どなたでも
申し込み 当日現地で受け付け
※はきなれた運動靴・雨具・昼食を各自で用意。とん汁・牛乳のサービスあり
問生涯学習課☎80・1344

健康ウォークラリー

日時 11月8日(日)午前9時受付・9時30分開会・10時スタート※小雨決行
場所 富津公園ジャンボブール駐車場 約8キロメートル
対象 どなたでも※1組2人～10人程度
表彰 上位5チーム・とび賞・ブービー賞など
申し込み 10月30日(金)までに生涯学習課まで電話か直接
※雨具・昼食は各自で用意
問生涯学習課☎80・1344

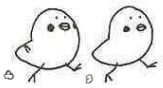

かずさアカデミアパーク見学会

日時 11月17日(火)・25日(水)第1回午前9時30分、第2回午後1時30分※所要時間約2時間45分
集合場所 木更津駅西口バスロータリー
対象 どなたでも、各35人
内容 かずさアーク・かずさDNA研究所等の見学
費用 無料
申し込み 往復はがきに希望日（出発時間も）、住所、氏名、年齢、性別、職業（勤務先・学年）、電話番号を明記（複数の場合全員）して10月20日(火)までに、〒260－8667千葉市中央区市場町1－1県庁かずさアカデミアパーク推進室へ郵送を※応募者多数の場合は抽選
問アカデミアパーク推進室☎043・223・2443

バスツアー

日時・内容 ①11月25日(水)県政教室（知事講話とかずさアーク・海ほたるの見学）定員100人 ②12月3日(木)県中央防災センター・県立中央博物館見学 定員100人
集合 JR木更津駅西口
対象 君津地域（木更津・君津・袖ケ浦・富津）に在住の20歳以上の人
費用 無料
申し込み 往復はがきに応募者全員（1枚2人まで）の住所・氏名（ふりがな）・年齢・職業・性別・電話番号を明記のうえ「希望するツアー名」を書いて、①については10月26日(月)まで、②については11月10日(火)まで、〒292－8520 木更津市貝渕3－13－34 君津支庁総務課県民センターへ郵送で
問同県民センター☎0438・23・4812

第4回富津市産業まつり 同時開催 第19回消費生活展

日時 11月8日(日)
午前10時～午後3時
場所 富津公民館

産業まつり

※フリーマーケットコーナーを設けます。希望される人は、10月26日(月)までに農林課へ申し込みください。多数希望があった場合は、抽選とします
問農林課 ☎80・1282

消費生活展

リフォーム、電気、電話、ガス、はかりなど身近な消費生活に役立つコーナーがいろいろあります。
問商工観光課 ☎80・1291

木更津航空祭

日時 10月11日(日) 午前8時30分～午後3時
場所 陸上自衛隊木更津駐屯地（木更津市吾妻）
内容 女優中島史恵さんのチャリティーサイン会、ヘリコプター体験搭乗、デモフライト、模擬売店など
問陸上自衛隊☎0438・23・3411

「ちぎれ雲」ご覧ください

市の老人クラブや保育園児が協力した映画「ちぎれ雲…いつか老人介護」が完成。次の日程で上映されますので、ぜひご覧になってください。
●**上映日時・回数・場所**
▽10月10日(土)午前10時30分～3回 木更津市民会館 ▽11日(日)午前10時30分～3回 君津市民文化ホール ▽17日(土)午前10時30分～3回 富津公民館 ▽24日(土)・25日(日)午前10時～1回 木更津富士館 ▽11月1日(日)午前10時30分～3回 袖ケ浦市民会館ホール
●**共通観賞券**
大人1300円、中学生以下1000円、65歳以上1000円。社会福祉協議会で扱っています。
問社会福祉協議会☎87・9611

文化財センター遺跡発表会

日時 10月25日(日)午前10時～午後3時
場所 袖ケ浦市根形公民館
内容 「君津地方の弥生文化」と題し、日頃の研究成果を発表。午後1時30分から国立歴史民俗博物館教授の春成秀爾さんによる特別講演会「弥生のまつり」※JR袖ケ浦駅から会場までマイクロバスを運行しますのでご利用ください。
問君津郡市文化財センター☎0438・23・2505

掘った見つけたみんなのふるさと

期間 10月20日(火)～11月15日(日)
場所 袖ケ浦市郷土博物館※入館無料
内容 旧君津郡域の弥生時代を中心とした最新の出土遺物を展示※期間中、県内の最新出土考古資料巡回展「地中からのメッセージ」も同時に開催しています。
問袖ケ浦市郷土博物館☎0438・63・0811

君津地方特殊教育振興大会

日時 11月13日(金) 午前9時10分～11時55分
場所 富津公民館
内容 ①発表 ▽体験発表「保護者の立場から」▽富津市小中学校特殊学級児童・生徒発表劇「したきりすずめ」②講演「ともに育つ ともに生きる」 講師 児童文芸作家丘修三さん

丘修三さん

問久留里小学校 齊藤☎27・2361

新日鐵REテクノフェスタ

日時 10月24日(土)午前10時～午後3時
場所 新日鐵総合技術センター（富津市新富）
内容 科学実験教室、体験見学ツアー（事前予約要）、インターネット、ゲーム、フリーマーケットなど
費用 無料※来場者に記念品
交通 自家用車は駐車場有り、木更津駅東口・君津駅北口・青堀駅から無料送迎バス有り
フリーマーケット出店者募集
出店料＝1000円※1区画2×2メートル
※希望者は電話で問い合わせください
問業務調整グループ☎80・2038

10月・11月の相談

各種相談

相談名	10月	11月	場所	時間	問い合わせ
人権行政相談		4日 5日 6日	市役所 中央公民館 市民会館	午前10時～午後3時	市民課☎80・1252
結婚相談	毎週火曜日	毎週火曜日	市役所	午前10時～午後3時	
婦人児童相談	毎週月～金	毎週月～金	市役所	午前8時30分～午後5時（電話可）	福祉事務所☎80・1256
消費生活苦情相談	15日	6日 17日	富津公民館 中央公民館 市民会館	午前10時～午後3時	商工観光課☎80・1291
漁民転業相談		5日	埋立記念館	午前10時～午後3時	地域政策課☎80・1229
交通事故相談	12日 26日		市役所	午前10時～午後3時	環境保全課☎80・1276

※祝日は除きます。

ふれあい相談

問社会福祉協議会☎87・9611

相談名	月日	場所	時間	相談方法	相談員
福祉相談	毎週月曜日	市役所 第1市民相談室	午後1時～4時	面接	民生委員
シルバー相談	毎週火曜日	ボランティアセンター	午前10時～午後3時	電話 67・2802	元看護婦・介護経験者等
介護相談	毎週水曜日	特別養護老人ホーム【紫苑荘】	午前10時～午後3時	電話 87・5077	介護福祉士
法律相談	10月16日 11月6日 11月20日	市役所 第1市民相談室	午前10時～午後3時	面接◆予約制 87・9611	弁護士
保育相談	毎週月～金※水曜日は除く	和光保育園 大貫保育園 富津保育園	午前9時～午後4時	65・2772 65・0059 87・2104 面接も可	保母
住宅改造相談	毎週月～金	（シルバーマーク業者）日本福祉サービス㈱木更津営業所	午前10時～午後3時	電話 0438・25・2945	介護福祉士 建築士
いじめ110番	第2・4月曜日	ボランティアセンター	午前10時～午後3時	電話 67・2802	元教諭等

募集

なんでもヤリーナ 20分in文化祭出場者

第27回あすをきずく青少年のつどい大会として、昨年同様「なんでもヤリーナ」を文化祭で行います。日ごろ鍛えたあの技、この技、何でもかんでも大歓迎です（20分以内）。バンドや、ヨーヨー、落語に漫才、一輪車、スケボー、ダンス、舞踊などぜひご参加ください。

参加資格 市内に通学通勤在住の個人（20歳未満）と団体（20歳未満を含む）。

開催日時 11月3日(火)、10時

場所 富津公民館駐車場

申し込み 10月15日(木)まで電話で

問…生涯学習課☎80・1342

千葉県農業大学校学生

募集人員 ①農学科 80人（推薦入学含む）②研究科 20人（推薦入学含む）

問同農業大学校農学科・研究科☎0475・52・5122

望みの門バザー

日時 11月14日(土) 午前10～午後3時

バザーに寄付してくださる人は、10月30日(金)までにご連絡ください。

問望みの門☎87・2808

下水道排水設備工事責任技術者試験

試験日 平成11年2月7日(日)

申込書配布期間 10月19日(月)～11月10日(火)

申込書配布場所 君津富津広域下水道組合（君津市役所5F、日本下水道協会千葉県支部事務局）

受付期間 11月17日(火)～19日(木)3日間

問君津富津広域下水道組合管理課☎56・1256か日本下水道協会千葉県支部事務局☎043・245・5404

◎9月号でお知らせしました、君津富津広域下水道組合排水設備指定工事店の中で、富津市業者神子設備の電話番号を、☎67・1779に訂正します。

子育て講演会

日時 10月25日(日)午後1時

場所 八重原公民館

定員 30人（要予約）

費用 無料（保育あり1人500円）

内容 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 堀内勁先生による講演「育つ力 育てるよろこび育児の原点―母乳育児」

申し込み・問 大畝、鈴木

高脂血症教室

日時・場所・内容 ▽1回目 10月30日(金)午後1時30分～3時30分 市役所5階 医師による講和（講師＝大佐和分院 桐谷先生）▽2回目 11月6日(金) 午後1時30分～3時30分 市役所5階 ▽3回目 11月20日(金)午後1時30分～4時 中央公民館 ▽4回目 11月27日(金)午後1時30分～4時 市役所5階 ※1～4回とも受付は1時～1時30分

対象 高脂血症といわれたことのある人・関心のある人40人

費用 無料

申し込み 10月23日(金)までに電話で予約

※基本健康診査結果（今年と過去の結果も含めて）、健康手帳、筆記用具

問健康管理課☎80・1268

青年海外協力隊募集説明会

日時 10月16日(金)午後6時30分～8時30分

場所 木更津市文京公民館

内容 協力隊事業の紹介映画の上映、帰国隊員の現地での体験報告、応募要領の説明および個別相談など

問県社会部青少年女性課☎043・223・2396

女性就業セミナー

日時 11月18日(水)午後1時～3時30分

場所 千葉県経営者会館内4階（千葉市中央区）

対象 育児などで離職し再び就職を希望されている女性120人

内容 ①講演「再就職への挑戦」講師 ウィメンズ・チャンスセンター代表 空閑貞子さん ②休験交流 講習会受講者の就職体験談など

費用 無料※保育有り

申し込み 電話で※先着順

問千葉県女性就業援助センター☎043・247・8541

女性就業技術講習会

講習内容 日商簿記検定3級程度、パソコン会計。

期間 12月2日～2月12日（全23日間）

対象 技術や資格を身につけて、就職することを希望する女性で全日程出席できる人

定員 30人※多数抽選

受付期間 11月11日(水)・12日(木)

場所 市川市女性センター

申し込み 市川市勤労福祉センター本館3階に本人が印鑑と官製はがきを持参

問千葉県女性就業援助センター☎043・247・8541

女性人権擁護委員による人権相談

日時 11月6日(金) 午前10時～午後3時

場所 千葉市文化センター

内容 家庭問題（離婚・扶養・相続など）、近所のもめごと、いじめなど ※秘密は固く守られます。

費用 無料

問千葉県人権擁護委員連合会女性部会☎043・247・9444

必ず入学前健康診断を

＝来春小学校入学予定者が対象＝

来春、小学校に入学する平成4年4月2日から5年4月1日までに生まれた子どもを対象に、入学前健康診断を行います。内容は、医師による健康診断と視力・聴力・知能・ことばの検査です。

日程・会場 ▽10月12日(月)＝青堀小▽19日(月)＝吉野小▽21日(水)＝湊小▽22日(木)＝佐貫小▽26日(月)大貫小▽28日(水)＝飯野小▽29日(木)＝竹岡小▽30日(金)＝天神山小▽11月9日(月)＝富津小▽17日(火)＝環小▽19日(木)＝金谷小

受付時間 午後0時45分～1時

※青堀小は0時30分～1時

該当する地区で必ず受診してください。健康診断通知書と母子手帳・上ばき・筆記用具持参のこと。

※入学予定のお子さんのいる家庭には、先月下旬に「就学時健康診断通知書」を郵送しました。通知書が届いていない場合や記入事項に誤りがある場合、当日都合の悪い場合は、ご連絡ください。

問学校教育課☎80・1343

来春の保育所入所受け付け

平成11年度以降の公立・私立保育所（園）の入所申し込みを次により受け付けます。

ご希望の保育所へ、お子さんのことや家庭のことがよくわかる人が、お子さんと一緒においでください。

申し込みに必要なものは、入所申込書（福祉事務所か各保育所に用意してあります）、印鑑、保険証、母子手帳、就労・自営業従事者証明書などです。詳しくはおたずねください。問福祉事務所☎80・1256

受付月日	場所	時間
11月10日（火）	峰上保育所	午前9時～午前11時30分
	中央保育所	午後1時～午後4時
11月11日（水）	金谷保育所	午前9時～午前11時30分
	竹岡保育所	午後1時～午後4時
11月12日（木）	和光保育園	午前9時～午前11時30分
	大貫保育園	午後1時～午後4時
11月13日（金）	佐貫保育所	午前9時～午前11時30分
	吉野保育所	午後1時～午後4時
11月17日（火）	富津保育園	午前9時～午前11時30分
	飯野保育所	午後1時～午後4時
11月18日（水）	青堀保育所	午前9時～午前11時30分

※在園児で平成11年度以降も継続する人は、児童票・就労証明など書類の提出が必要です。このような人は、10月20日（火）から各保育所（園）で受け付けをします。

※来年4月から、佐貫第2保育所は佐貫保育所に統合されます。

※市内各保育所（園）は、産休明けから入所できます。（和光保育園は7か月以上から）

木更津保健所の各種相談

○未熟児相談 日時 10月28日（水）午前9時30分～10時30分

○療育相談 日時 10月28日（水）午前10時30分～正午

○思春期相談 日時 10月8日（木）午前10時～午後3時

申し込みは電話で。詳しくは問い合わせください。

問木更津保健所☎0438・22・3743

消防119

問☎65・0119

消子ちゃんのそこが知りたい住宅防火

Q 放火を防ぐには、どんな注意が必要なの？

A 放火を防ぐポイントは、①日頃から家のまわりを整理整頓する、②物置や車庫に鍵をかける、③家のまわりを明るくする、です。それぞれの家庭で放火を防ぐ環境づくりに取り組んでください。

火災案内テレホンサービス ☎65・4949（シキューシキュー）

さくら号

10月・11月の移動図書館巡回日

★どなたでも無料です

★1人1回3冊まで

問生涯学習課☎80・1345

ステーション名	10月	11月	停車時間
山九㈱ 下飯野社宅	8日(木) 20日(火)	5日(木) 17日(火)	午前 9時30分～10時
飯野コミュニティーセンター			10時10分～10時40分
富津公民館 青堀分館			11時～11時40分
JA富津市（農協）青木支店			午後 2時～2時40分
JA富津市（農協）富津支店			3時～3時50分
金谷コミュニティーセンター	6日(火) 22日(木)	10日(火) 26日(木)	午前 10時～10時40分
竹岡コミュニティーセンター			11時～11時30分
富津市役所 天羽支所			午後 2時～2時40分
富津市立 天神山小学校			2時50分～3時40分
富津市役所 関豊連絡所	15日(木) 27日(火)	12日(木) 24日(火)	午前 9時50分～10時20分
富津市役所 峰上出張所			10時40分～11時20分
農村青少年研修センター			午後 1時30分～2時
JA富津市（農協）佐貫支店			2時20分～3時
黒崎窯業㈱ 大貫社宅			3時20分～3時50分

相談

暮らしの相談センターによる郵便局の相談室

日時　11月4日(木)　午前10時～午後3時
場所　富津郵便局
内容　法律・介護の相談に専門家が無料でお応えします。
申し込み　電話で
※電話による相談も行っています。詳しくは問い合わせてください。
問富津郵便局☎88・1358

行政相談週間 10月11日～17日

この週間は、国の行政に対する皆さんからの苦情や意見・要望を受けて、その解決を図る行政相談制度について、皆さんに広く承知・利用していただくために、全国的に行われているものです。

役所の仕事、JR、NTTや公団、公庫など特殊法人の仕事について、例えば「職員の応接態度を改善してほしい」、「事務処理を迅速にしてほしい」、「道路の穴を補修してほしい」、「道路の穴を補修してほしい」といった苦情や、「どこに相談したらよいかわからない」、「役所の手続きや制度について教えてほしい」などの要望や意見がありましたら、お気軽にご相談ください。

相談には総務庁長官から委嘱された行政相談委員が、皆さんの悩みを聞き、その解決を図っています。相談は無料で、秘密は厳守します。

市には次の行政相談委員がいます。

●森良雄さん　川名
●鈴木ミサさん　大堀
●齋藤幸雄さん　豊岡

問市民課☎80・1252

案内

センサスで未来につなごう 日本の漁業

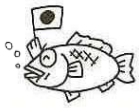

農林水産省では、11月1日、「第10次漁業センサス」を実施します。

漁業センサスは、我が国の漁業の実態を明らかにする最も基礎的な調査です。

調査員が訪問して漁業経営の状況などをお伺いしますので、漁業関係の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

問企画課☎80・1224

最低賃金が変わりました

10月1日から次のとおり改正されました。

日額　5,282円
時間額　662円

詳しくは、
千葉県労働基準局
24時間テレホンサービス
☎043・221・4700へ

耕作面積・特別経費調査にご協力を

所得税・住民税の課税資料となる大切な調査です。

より正しい標準計算のため耕作田・畑の一筆ごとの調査を実施します。

申告書は、10月上旬に支部長から配付されます。

支部長の指定した提出期限にご協力ください。

問課税課☎80・1241

児童手当の所得制度が変わりました

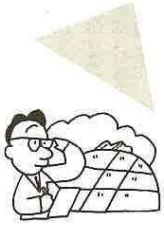

児童手当は3歳未満の児童を養育している人に支給されます。支給には所得の制限があります。平成10年度6月以降の支給分からの所得制限が、児童手当は149万6000円から152万9000円に、特例給付は327万8000円から344万5000円に改正になりました。

また、扶養の人数により変わりますので、今まで停止になっている人で該当する人は申請にお出でください。

問福祉事務所☎80・1256

合併浄化槽の設置に補助金

12月から来年3月31日までに合併処理浄化槽（5～7人槽）を設置する人に対し、市では、補助金の交付をしています。詳しくは問い合わせを。応募多数の場合は、抽選となります。

受付場所　環境保全課
募集期間　10月12日(月)～11月13日(金)
問環境保全課☎80・1273

10月は「土地月間」です。

国では「土地を活かして街もイキイキ人もイキイキ」を合言葉に土地問題に対する国民の理解を深めるとともに土地関係施策のより実効ある推進に努めています。

詳しくは問い合わせを
問県庁企画部企画課☎043・223・2208

毒物混入飲料水にご注意を！

最近、飲料水のビン、カン類に毒物を混入する悪質な事件が発生しています。

皆さんは、このような被害にあわないよう次の点に注意してください。

●自動販売機などに置かれていた清涼飲料水は、絶対飲まない●清涼飲料水などを購入したとき、①口金のあるビンやペットボトルで口金の間に「すき間」があったり、キャップの下部の「リング」が無くなっている　②カンの底などに、小さな穴や、接着剤などでふさいだあと」がある　③カンの一部に「へこみなど」がある　④アルミカンやペットボトルをつかんだときに通常より「へこむ」感じがする、など少しでもおかしいと思ったときには飲まない

このようなおかしな飲料水を発見したときや、自動販売機の周辺で飲料水やビン、カン類を持っている不審な人を見つけたら富津警察署に連絡してください。

問富津警察署☎66・0110

加入してみんなが安心 労働保険

10月は「労働保険適用促進月間」。労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入することが義務づけられています。

労働保険は、働く人が労働災害や通勤災害を被ったり、失業した時に給付される制度です。まだ手続をしていない事業主は早めに加入の手続をしてください。

問木更津公共職業安定所☎0438・36・6228

車の点検整備をお忘れなく

自動車点検整備推進運動を実施中です。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問関東運輸局千葉県陸運支局整備課
☎043・242・7338

第27回富津市文化祭 11/1(日)～11/3(火)

来て・見て・参加して

▶長靴をはいた猫

毎年恒例の市文化祭を、11月1日(日)から3日間、中央公民館など3会場で開催します。

富津公民館では、「子ども祭り」を同時開催、演劇や大道芸・模擬店など多彩な催し物がいっぱい。隣りの埋立記念館ではお茶席を用意しています。

家族そろってあるいは仲間と誘い合わせて、来て・見て・参加してみませんか。

問中央公民館☎65・2251

富津公民館で「子ども祭り」を同時開催　11/3

☆大ホールで演劇
「長靴をはいた猫」午後1時開場、1時30分開演※入場無料です。

☆駐車場では
☆リサイクルマーケットコーナー　小中学校PTA・子供会・幼稚園などの各団体が出店します。

☆出し物コーナー　大道芸（午前中2回）・和太鼓・何でもヤリーナ・バンドなど盛りだくさんです。

☆遊びコーナー　金魚すくい、水風船つり・竹トンボ作り・ベーゴマ・もちつきなど楽しい遊びがあります。

☆模擬店コーナー　焼きそば・フランクフルト・わた菓子などお腹いっぱいになります。

※11月3日は、富津公民館への車の出入りはできません。駐車場は、隣りの総合社会体育館前の広場になります。

文芸

俳句

稲村蓼花　選

落城の碑は苔むして曼珠沙華　小野　光影
（評）感慨深し

牧場まで辿る細道野菊咲き　柳田　亀代
（評）野菊咲く道

夕鵙に尉仕事の手をとめし　鈴木美代子
（評）夕鵙の一声

頂きし栗飯囲む夕餉かな　古梶よし子
（評）一家団らん

咲きそめし紫苑を今朝の供華に添へ　平嶋　綾子
（評）庭の紫苑か

選者吟

山上は立てば風あり花すゝき　稲村　蓼花

短歌

両翼の灯の点滅のさびさびと夜の旅客機高空を飛ぶ　平野八重子

昼暗く小雨降りつぐひと日にて百舌はしきりに庭樹を巡る　渡辺　不二

明けの鐘しじまをぬひて聞こえくる何処の寺か六つ鳴り渡る　安斎　はる

幾世経し赤松と思ふ葉振りよく城壁の辺に数本のあり　石渡　静江

引く波を追ひて千鳥の滑るごと斜陽に光れる渚にあそぶ　笠原恵美子

市民ふれあい公園10月行事

問管理事務所　☎87・4205

市民ふれあい公園
10/10　第11回市民体育大会

臨海野球場
10/4,11,11/1　市民野球大会秋季大会
※浅間山野球場　10/4,11,18,25
10/20,21　君津支部中学校新人体育大会
※テニスの部　10/17,20（テニスコート）
サッカーの部　10/20（陸上競技場）

球技広場
10/4　第12回少年野球秋季大会
※臨海野球場　10/18,25
10/24,11/1　市少年野球低学年大会
※臨海野球場　11/1

撮影　菅原譲太郎さん

ふっつの滝

⑪ 牛ケ塚の滝（うしがづかのたき）

— 山中 —

谷間にひっそりと、気品と威厳を持ち鎮座。

ふっつの滝で紹介するのは、ごく限られた地域にしか知られていない滝がほとんどです。

牛ケ塚滝もその1つ。落差5メートルの小さな滝ですが、気品と威厳を保ちながら、森の中に鎮座する神のような存在。分け入った谷間の陰にひっそりと息づく滝は、さまざまな表情を見せてくれ、対峙するたびに新鮮な感動に侵ることができます。

文化祭日程　11/1(日)～11/3(火)

会場	中央公民館 ☎65・2251		富津公民館 ☎87・8381		市民会館 ☎67・3112	
内容	催し物	展示	催し物	展示	催し物	展示
日時	10:00～16:00	9:00～16:00	10:00～16:00	9:00～16:00	10:00～16:00	9:00～16:00
11月1日(日)	☆芸能祭（ホール） カラオケ（老人クラブ） 長太鼓 尊上芸能 市民コーラス 健康教室 箏曲	☆公民館学級・サークル作品展（第1・第3会議室） ☆老人クラブ作品展（第2会議室）	☆芸能祭（ホール） 民謡・舞踊・詩吟 詩舞・小唄 3B体操・婦人会 和太鼓 ☆茶道会（理立記念館） ☆模擬店（婦人学級）	☆公民館学級・サークル作品展（2階ロビー）（姫栄室）（展示室） ☆生花展（視聴覚室） ☆小中学校科学工夫展（講義室） ☆小中学校造形展（多目的室） ☆書道展（会議室）	☆芸能祭（ホール） カラオケ シャンソン 箏曲 詩舞 謡曲 大正琴	☆写真展（第1会議室） ☆絵画・和紙工芸展（第2会議室） ☆子ども作品展（音楽教室）
11月2日(月)	☆芸能祭（ホール） カラオケ ☆バザー ・老人クラブ（老人憩い室） ・ハイジの五学園（1階ロビー）	☆工芸展（多目的室） ☆ビデオ映像展（1階ロビー） ☆民俗資料展（資料室・調査室）	☆小中学校音楽の集い（ホール）		☆芸能祭（ホール） ダンス発表会 フォークダンス発表会 ☆短歌会（研修室）	☆生花展（1階ロビー） ☆書道展（2階ロビー） ☆調理食品展・1日実施（去髪時間の時間別）（調理室）
11月3日(火)	☆将棋大会（老人憩い室） ☆囲碁大会（2階和室）	☆子ども作品展（2階ロビー） ☆調理食品展・2日実施（去髪時間の時間別）（調理室） ☆蘭展・山野草展（1階ロビー）	☆子ども祭・演劇（ホール）「長柄をはいた猫」開演13：30 ・出し物コーナー（集会場） ・サイクルマーケット（集会場） ・遊びのコーナー（集会場） ・模擬店コーナー（駐車場） ☆俳句会（和室）	☆ビデオ映像展（1階ロビー） ☆菊花展（1階ロビー） ☆子ども作品展（1階ロビー）	☆芸能祭（ホール） コーラス 民謡・詩吟 箏曲・舞踊 詩舞 太極拳・気功 ☆バザー 老人クラブ（2階研修室）	

※各会場の最終日11月3日の展示時間は午後3時で終了となります。

市内各小学校で資源ごみを回収します

第7回「千葉県リサイクルの日」県民運動の実施

10月25日（日）午前8時～正午

市内、各小学校に直接持参してください。

●回収品目　新聞・段ボール・繊維類（古着など）・アルミ缶

★雨天中止（当日午前7時ごろ行政無線でお知らせします）

毎日いたずらしてにぎやかなばくたち、お母さんが怒って追いかけてきてもつかまらないよ。

くんちゃ・ちゃかり

白石将基（まさき）くん・笑梨（えみ）ちゃん
平成4年11月17日生まれ
平成8年5月31日生まれ
（篠部）

予防接種は予診票と母子手帳を忘れずに

ほけん

○集団接種（10/10～11/15）問☎80・1267

内容	実施日	受付時間	場所	対象	備考
ポリオ	10月6日 10月12日 10月20日	13:00～13:30	市民会館（湊） 富津市役所5階会議室 富津市役所5階会議室	平成9年8月1日～10年2月28日生まれ	生後6か月～7歳5か月までの子 接種方法　6週間以上間隔をあけて2回飲みます。
（注）種類の違うワクチンを接種する時	（注）種類の違うワクチンを接種する時生ワクチン（ポリオ、麻しん、風しん、BCG）は4週間、不活化ワクチン（百日せき、日本脳炎）やトキソイド（ジフテリア、破傷風）は1週間あけてください。				

注意
- ☆予防接種は1週間の検温と母子手帳がないと受けられません。（予診票に必ず記入）
- ☆通知する子以外でも対象年齢内であれば接種できます。（お問い合わせください）
- ☆受付時間を過ぎて入場された場合お断りすることがあります。必ず時間内にお入りください。
- ☆予防接種のすすめ（予診票のつづり）の内容をよくお読みください。

子宮がん乳がん検診

30歳以上の人の個別受診の希望者を受け付けています。申し込みは、☎80・1267予防係へ

休日在宅当番医テレホンサービス

☎65・2141（日曜・祭日のみ）

午前9時～午後5時（消防署内）

テレホン健康相談

☎80・1270

（受付　月～金　午前9時～正午　健康管理課　保健指導係）

○相談・健診（10/10～11/15）問☎80・1268

内容	月日	受付時間	場所	対象・その他	
健康相談	10月27日 11月4日 11月5日 11月12日	9:30～12:00 10:00～15:00 9:30～11:30 10:00～15:00	富津老人憩いの家 金谷コミュニティセンター 天羽支所 天羽漁協金谷支所	健康全般に関する相談	
栄養相談	10月26日 11月5日	9:30～11:30	市役所4階 天羽支所	食事（栄養）等についての相談	電話予約制 ☎80・1268 健康管理課 保健指導係
乳幼児相談	11月2日 11月6日	10:00～12:00	市役所1階保健センター 市民会館	1歳6か月頃までの乳幼児	
7か月児教室	10月27日	13:00～13:15	中央公民館	平成10年3月生 生後7か月頃の発育・発達と離乳食について	

内容	月日	受付時間	場所	対象・その他		
1歳児教室	10月28日	13:00～13:15	中央公民館	平成9年9月生 1歳頃の保育と食事について		電話予約制 ☎80・1268 健康管理課 保健指導係
母親学級	11月6日	13:00～13:15	市役所1階保健センター	1回目－妊娠中の生活と赤ちゃんの発育発達について	対象…妊婦	
	11月13日	13:00～13:15	中央公民館	2回目－妊娠中の栄養、調理実習		
1歳6か月児健診	11月10日	13:00～13:15	市役所5階会議室	平成9年4月生		
3歳児健康診査	10月20日	13:00～13:15	市民会館	平成7年4月生		
3か月児教室	10月15日	9:30～9:45	市役所5階	平成10年6月生 生後3か月頃の発育・発達 離乳準備と離乳食の始まりについて		

カメラ広場

老人福祉施設訪問
―敬老の日―

9月14日、市では敬老の日を前に老人福祉施設を訪問しました。90歳の人に記念の写真、88歳・80歳の人に祝金を贈り、長寿を祝いました。

この日訪問したのは、望みの門「楽生園」と「紫苑荘」、つつじ苑、天羽養護老人ホーム、金谷の里の5施設で、白井市長が「身体と共に心も健康で長生きしてください」と励ましの言葉をかけました。

砂煙りをたて疾走　―馬出し祭り―

9月17日、神霊を馬上に移し渡御する神事、吾妻神社（西大和田）の馬出し祭りが行われました。

日本武尊の身代わりとして走水に入水した弟橘姫の遺品を祭ったと伝えられ、流れ着いたといわれる岩瀬海岸で毎年「馬出し」が行われています。2人の若者が馬の手綱をつかみ両脇にしがみついて疾走する勇壮な神事です。

砂煙りをたてて砂浜を駆け抜ける光景に、大勢の見物客から歓声が上がっていました。

お米の大切さ実感
―稲刈り―

9月9日、秋晴れのこの日小学校の児童（富津小5年生70人、飯野小4年生50人）が稲刈りを体験しました。

カマの使いかたを教わり、一列に並び、元気よく刈り取った子供たち。さわやかな汗がキラリと光りました。

ふるさとを想う㊵ ―岩手県室根村―

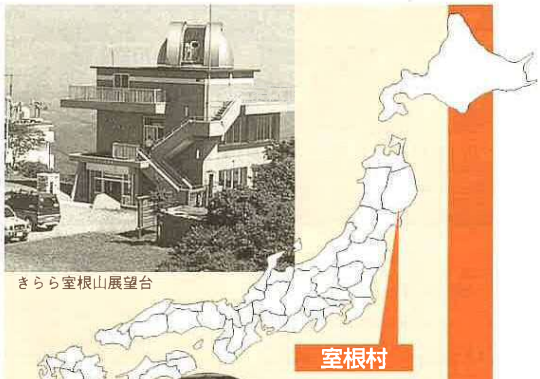

きらら室根山展望台

伊藤裕子さん
（相川）

史跡と行楽地が豊富なまち

スカイスポーツのメッカとして、ハング・パラグライダーなどでにぎわう室根山。岩手県東磐井郡室根村が私のふるさとです。

雪はあまり降りませんが、からっ風が吹いて寒いところです。近くの三陸海岸は美しく遠足や海水浴によく行きました。私が育ったところは、山の中で、隣の家が見えないほど遠く離れていました。そのせいか星が近くに感じきれいでした。

子供のころ、朝早く起きて裏山に薪を取りに行ったり、山ぶどう、あけび、わらび、香たけといったきのこなどの山の幸を、兄弟で取りにいったりしました。また、前を流れる川で父がうなぎを取ってくれたことなどを思い出します。

保母になりたかった私は、15歳まで過ごしたふるさとを後にしました。岐阜県で働きながら勉強し、高校、短大へ。保母の資格をとり縁あって富津市にある墨田区の臨海学園に就職しました。そして結婚し相川に来て11年になりました。

両親が亡くなっていますが、毎年お盆に帰ります。兄弟に会うのが楽しみです。ほっとした気持ちにもなります。また、この地で頑張っている親戚や友人がいるのも励みになります。これからもみんなが頑張って、ふるさとが発展することを期待しています。

メモ

☆人口　約6700人　☆面積　97.28km²

☆特徴　室根山には本格的な天体観測のできる「きらら室根山天文台」や桜の美しい蟻塚公園などがあります。また、室根神社の大祭は1300年を伝承する東北名代荒祭りとして全国に知られています。

なかよし

古文書同好会「湊樹会」の皆さん

会発足以来18年。月1回の講座と年2回の移動教室を開き240回を越えました。この間、100回記念誌、200回記念誌を作成。その実績が認められ千葉郷土史研究連絡協議会から「興石賞」を受賞。

昭和55年、市の文化教養講座で菱田忠義先生の古文書講座を受講。その時の先生の講座の面白さに魅せられたのが関君江さんと絹村通江さんの2人。仲間を誘い先生に古文書の読み方を教えてもらいたいとお願いしたのが会の始まり。会の名前は先生のお宅が湊にあり、屋敷が様々な樹木に囲まれているところから「湊樹会」とつけられました。

古文書を読みながら郷土を勉強しようというこの会です。文書は簡単には読めませんが、それだけに面白みがあります。

とにかく先生のお話が面白く、毎月来るのが楽しみだという会員たち。和気あいあいと楽しい雰囲気が伝わってきました。

ひとり言

富津市民憲章

○恵まれた自然を生かし、美しいまちをつくりましょう。
○友愛と感謝の気持ちで、明るいまちをつくりましょう。
○としよりやこどもを大切にし、幸せなまちをつくりましょう。
○健康で仕事に励み、豊かなまちをつくりましょう。
○教養を高め、文化の香り高いまちをつくりましょう。

環境庁が2年程前発表した「残したい日本の音風景100選」。最近は、交通騒音・生活騒音から離れ、なつかしい音を聞きに行く旅が増えているとか。深まる秋の気配の中で聞く滝の音は、富津の音風景の代表です。（たかはし）

特集

市民と築こうわがまち富津

富津市行財政改革大綱

5つの柱を中心に 行財政改革推進実施計画

市の行財政改革の基本的な方向性を示した「富津市行財政改革大綱」に基づいて、積極的かつ計画的な改革を進めていくため、平成11年度から15年度までの5か年を実施期間として「行財政改革推進実施計画」を定めました。

この実施計画は、大綱に示した行財政改革のための具体的方策を、今後どのように進めていくかを5つの柱を軸に事業別・年次別に明確化したものです。

計画の推進にあたっては、毎年度効果を把握しながら、一歩一歩着実に取り組んでいきます。また、実施期間内に生じた新たな市民ニーズなども対象項目として随時取り入れ、計画の見直しをしていきます。

市民の皆さんの理解と協力を得ながら改革推進に取り組み、次世紀に向けた簡素で効率的な行財政運営の実現を目指していきます。

1. 行財政運営の効率化

事務事業の見直し

①国際交流海外派遣事業
15年度まで実施を休止し、財政状況が好転した時点で再開。その際、個人負担額の増額や派遣選考基準の見直しを行います。各小中学校にインターネットパソコンの配備、市内に居住している外国人との交流などを行い、国内での国際交流機会の増進を図ります。

②関豊簡易郵便局業務
11年度に地元との協議や調査を行い、12年度を目標に廃止に向けて検討します。

③共同調理場の業務委託
13年度までに業務委託に移行します。

④単独校の共同調理場方式化
各施設の改修時期を考慮に入れ随時共同調理場に移行した後に業務委託していきます。

⑤天羽地区葬祭委託業務
民間業者の進出によって、すでに当初の目的は達成されていることから、11年度に廃止します。

市主催行事の見直し

①新しい方法による市民憲章推進事業
推進大会の運営方法などを見直し、12年度から実施します。

②ふるさと創生事業
・市民体育大会…運営方法を見直し実施
・産業まつり…これまでどおり実施
・文化事業…隔年実施

③新しい方法による文化祭
参加団体が固定化の傾向にあるため、広い範囲からの市民参加による文化祭を目指し、11年度で検討し、12年度から実施します。

④東京湾口道路建設促進富津花火大会
市の一大イベントとしているため今後も毎年実施。ただし、打ち上げ時間の短縮などによる経費削減や協賛費の確保などについて検討をしていきます。財政的な困難が生じた場合は休止します。

⑤市健康まつり
単独開催による目的に対しての効果評価がむづかしいため、11年度から廃止します。

⑥消費生活展
産業まつりの中へ取り込み、経費をかけない方向で実施します。

⑦社会教育振興大会
12年度をもって廃止します。

13年度以降は、生涯学習推進体制の中で整備充実を図ります。

⑧新しい方法による交通安全市民大会
講師を招いての大会は廃止し、経費のかからない啓発活動を行います。

補助金などの見直し

①補助金
補助金見直しを専門的に取り組む部会を設け、10～11年度にすべての補助金の見直し作業を行い、12年度から実施します。

②扶助費
介護保険制度の動向を見極めながら、10～11年度に見直しを行い、12年度から実施します。特に、受益者負担の適正化の観点から、市単独分の扶助費を見直します。

③使用料・手数料
県・近隣市と比較し低額なものを引き上げるよう検討します。また、各種施設の使用料金の減免基準の見直しを11年度に行います。

④保育料
保育料を当該年度の国の徴収基準に合わせるため、近隣市と調整し実施します。なお、近隣市とのバランスや子育て支援などへの対応から、現行の保育料の軽減措置は継続します。

⑤委託料
発注方法や事業効果・費用効果などを精査の上実施します。

都市計画税導入の検討

①都市計画税の導入
都市計画事業の整備促進のため、地域の理解と協力を得て13年度から課税実施へ向けての検討を行います。

人口の増加・定住化施策

①企業誘致の促進
11年度に、市と県企業庁とで企業誘致促進協議会などを設置したり、市独自のパンフレット作成によるPRをしたりします。進出企業の地元雇用に対する助成は、機が熟した段階で検討します。

②地場産業や観光産業の振興を含めた市のイメージアップの推進
市のイメージアップを図るための具体的な施策を考える市民によるプロジェクトチームを11年度に公募により組織し、活性化のための施策を検討していきます。

民間活力の活用

①埋立記念館の管理委託
11年度に施設利用振興公社などに管理委託をします。

②公用自動車運転業務の民間委託
運転手付き専用車・バスについては、運転手の退職に合わせ随時民間に委託します。

③ホームヘルパーの民間委託
すでに民間委託を実施していますが、介護保険制度の導入に対処するため11年度から委託を拡大していきます。

④行財政改革の外部推進機関の設置
現行の行財政改革推懇談会を今後も継続していきます。

⑤市民ボランティアの育成と活用
市民ボランティアを育成し、各種イベントなどへの参画を進めていきます。

⑥審議会などの見直し基準の策定
委員の選任基準の見直しや女性の参加を取り入れた公募制度などの導入の検討を行い

活性化を進めます。

市役所内部業務の見直し

①各部局における主要施策の目標管理

所管する管理者が中心となり目標管理を実施します。

②本庁舎宿直業務の直営化

直営（職員が当直を行う）によって一定の費用効果は期待できるが、空調設備などの専門的な機器操作が困難になることと、人員削減を進める中で、十分な勤務体制がとれないなどから、今後も継続検討していきます。

③本庁清掃委託業務を職員が実施

執務室の床清掃を、11年度から勤務終了後職員が行います。

④公用自動車の管理一元化

各部局の公用車使用状況（前年度）を分析し、部局による集中管理方式を徹底し車両の削減を行います。さらに車両の有効利用と削減を進めるため、全庁的な集中管理の方法も検討します。

⑤庁内間での送付、回答文書の表紙などの廃止

内部事務簡素化のため、庁内通知によって徹底をします。

⑥学校用務員の臨時化

用務員退職者の補充はせず臨時職員による対応を随時実施していきます。

⑦遊休市有地、利用の少ない公共施設などの活用

市の土地で利用されていない用地を有効に活用するとともに、利用の少ない市の施設を利用促進します。特に、小中学校の余裕教室については多目的な利用を進めます。

2.財政健全化への取り組み

①中・長期財政計画の策定

中長期的な財政の健全化を目標とします。各年度の状況を把握し、絶えず財政計画をローリングしながら計画行政を進めます。

②税収体制の強化

税に対する公平性や納税意識の高揚を図り、特別滞納整理班の設置を検討するなど徴収体制を強化し、年々増加する未納額の解消に努めます。

3.給与、定員管理の適正化

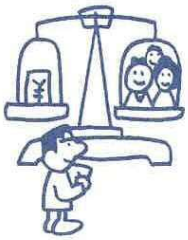

給与の適正化

①特殊勤務手当の見直し

「職員の勤務が著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務」という趣旨のもと、すべての特殊勤務手当を総点検し11年度から実施します。

定員管理の適正化

①定員管理適正化計画の策定

定員モデル試算値を基準の1つとし、職員定数を抑制しつつ、組織・機構の見直しも含め策定します。

②勧奨退職の促進

職員の新陳代謝を促進し、計画的人事管理を図るため、現在の要綱の見直しや実施方法などについて検討します。

4.時代に即応した組織・機構の再編

組織・機構の見直し

①組織・機構の見直し

事務の簡素化・効率化によって「最小の経費で最大の行政効果」を達成するため組織・機構の見直しをします。

②農村青少年研修センターの管理運営

施設目的での利用者が減少しているなか、用途変更などを視野に入れ、有効利用を進めていきます。11年度～13年度まで調査し、14年度検討、15年度実施予定です。

③保育所の統合

11年度から、佐貫第一保育所を佐貫保育所に統合します。

④市民会館の管理運営

経費節減に向け、施設利用振興公社などへの委託を検討していきます。

⑤出先機関の見直し

市民サービスに重点を置きつつ、簡素で効率的な組織・機構を目指し、縮小などの検討をします。

人材の育成

①人材育成に関する基本方針の策定

多岐・多様な行政需要に応じられる職員の能力開発を効果的に推進するため、具体的かつ実効性のある人材育成に関する基本方針を11年度に策定します。

5.行政の情報化を充実

ネットワークとOA化

①電算化基本計画の策定

OA化を進展させることにより、事務処理の簡素・迅速化を図り、市民サービスの向上を目指します。そのため、電算化基本計画を11年度に定めます。

②パソコン台数の増とネットワーク化

現在の各課1台体制を、各係1台配置を目標としてパソコンの台数を増やします。パソコンは水道部や天羽支所などの出先機関を含めたネットワーク接続をし、情報の共有化を図ります。

③電算化優先事項

・戸籍の電算化

市民サービスの向上に直結することであり、他市町村との整合を図りながら導入に努めます。

・住民票の写しなど自動交付機導入

費用と効果を勘案しつつ、導入の検討をします。

④コンピュータネットワークの安全性の確保とモラルの向上

個人情報の保護を最重点に、コンピュータ・ネットワークの安全性の確保を常に検討します。また、職員の知識・モラルの向上に努めます。

市民への情報提供を充実

①情報（公文書）公開制度の確立

民主的な市政のためには、市民の知りたい情報が容易に、かつ、的確に入手できることが重要です。市の機関にその保有する情報を市民からの請求に応じて公開することを義務づける「情報（公文書）公開制度」を11年度に確立します。

②個人情報保護制度

自己に関する個人情報の開示や訂正などを請求する権利を保障するとともに、市が保有する個人情報の取り扱い基準を定め、13年度の実施に向け検討していきます。

用語の説明

PR……官公庁団体企業などが施策や事業内容・商品などについて、大衆の理解と協力を求めるため、各種の媒体を通じて広く知らせること。

イメージアップ……他人に与える印象や世間の評判・評価が良くなること。また、良くすること。

ローリング……長期の経済、財政計画などの実施過程で計画と実績の間に食い違いが生じていないかを毎年チェックし、違いがある場合は実績に合わせて計画を再編成して目標の達成を図る方式。

OA化……事務所の事務作業を、機械化による事務改善を通して効率化を図ること。

定員モデル……地方公共団体間の相互比較により職員数を算定する多重回帰分析の手法を用いて算定した、各地方公共団体の定員管理の目安となる職員数。

コンピュータ・ネットワーク……複数のコンピュータを、共用を目的として相互に通信回線で結んだもの。